

# 製品安全データシート

会社名 神戸合成株式会社  
住 所 兵庫県小野市匠台 1 番地  
担当部門 品質保証本部  
担当者名 (作成者) 木谷 安生  
電話番号 0794-64-7771 FAX番号 0794-64-7772  
作成 2004年3月15日

【製品名(化学名、商品名等)】 ホイールコート 200ml

## 【物質の特定】

単一製品・混合物の区別： 混合製品

| 物質名         | 含有率     | CAS No.    | PRTR法No. |
|-------------|---------|------------|----------|
| シロキサン系架橋性樹脂 | 3%~8%   | —          | 非該当      |
| イソプロピルアルコール | 70%~90% | 67-63-0    | 非該当      |
| グリコール系溶剤    | 7%~22%  | 56539-66-3 | 非該当      |

国連分類：クラス3 (引火性液体類)

国連番号：1139 (コーティング液)

## 【危険・有害性の分類】

分類の名称：引火性液体、急性毒性物質

危険性：消防法危険物第4類第1石油類(水溶性)に該当する引火性溶液

有害性：吸入・飲用不可、健康に有害の恐れがある

環境影響：知見なし

## 【応急措置】

皮膚に付いた場合：汚染した衣服を脱ぎ、触れた部位を多量の水で洗い流す。もし、皮膚に炎症を生じた時は、医師の手当てを受ける。

眼に入った場合：直ちに流水で15分以上洗眼し、医師の手当てを受ける。

吸入した場合：患者を直ちに空気の新鮮な場所に移し、安静、保温に努め、速やかに医師の手当てを受ける。呼吸が停止している場合には人工呼吸を行い、呼吸困難な場合には酸素吸入を行う。

誤飲した場合：直ちに吐かせて、出来るだけ早く医師の手当てを受ける。

## 【火災時の措置】

消火方法：火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。又、延焼の恐れのないよう水スプレーで周辺のタンク、建物等の冷却をする。消火作業は風上から行い、場合によっては呼吸保護具を着用する。

消火剤：粉末、二酸化炭素、アルコール等

## 【漏出時の措置】

- ・風下の人を退避させる。漏洩した場所の周辺にはロープを張るなどして人の立ち入りを禁止する。付近の着火源となるものを速やかに取り除く。作業の際には必ず保護具を着用する。風下から作業をする。
- ・少量の場合は、土砂等で吸着させて空容器に回収し、そのあとを多量の水で洗い流す。
- ・大量の場合は、漏洩した液は、土砂等でその流れを止め、安全な場所に導いた後、乾燥砂等に吸収させてから、密封出来る空容器に回収する。漏出液を河川や下水等に排出されないように注意する。
- ・付着物、廃棄物等は関係法規に基づいて処理して下さい。

## 【取扱い及び保管上の注意】

- 取り扱い：
- ・吸い込んだり、眼、皮膚および衣類に触れないようにし、適切な保護具を着用して、できるだけ風上から作業する。
  - ・蒸気の発散をできるだけ抑え、作業環境を許容濃度(暴露防止措置の欄参照)以下に保つように努める。
  - ・容器を密封しまたは局所排気装置を設置する。
  - ・漏れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりに蒸気を発生させない。
  - ・高温物、スパーク、火気等を避け、強酸化剤との接触を避ける。
  - ・静電気対策を行い、作業衣、作業靴は導電性のものを用いる。
  - ・容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、または引きずる等の粗暴な取扱いをしない。使用済みの空容器は一定の場所を定めて集積する。

- 保管 : ・ 保管場所使用する電気機器は防爆構造とし、機器類はすべて接地する。  
・ 容器は直射日光を避け、冷暗所に貯蔵し、密閉して、空気との接触を避ける。  
・ ボイラー等熱源付近や可燃物の近くに置かない。  
・ 酸化性物質、有機過酸化物質など同一場所に置かない。  
・ その他、労働安全衛生法、消防法などの法令に定めるところに従う。

---

【暴露防止措置】

管理濃度 : 400ppm (イソプロピルアルコール)  
許容濃度 : 400ppm <日本産業衛生学会> (イソプロピルアルコール)  
設備対策 : 取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い・洗眼設備、局排設備を設ける。  
保護具 : 状況に応じ、有機ガス用防毒マスク、送気マスク、空気呼吸器、保護眼鏡、保護手袋、保護長靴、不浸透性前掛け等を使用する。

---

【物理／化学的性質】

|             |                              |
|-------------|------------------------------|
| 外観 : 無色透明液体 | 臭気 : アルコール臭                  |
| 比重 : 0.80   | 沸点 : 82.3℃ (イソプロピルアルコールより類推) |
| 溶解度 : 水溶性   | 融点 : -89℃ (イソプロピルアルコールより類推)  |

---

【危険性情報(安定性・反応性)】

引火点 : 12.7℃ (イソプロピルアルコールより類推) 発火点 : 395℃ (グリコール系溶剤より類推)  
爆発範囲 : 下限2.02vol% 上限12.7vol% (イソプロピルアルコールより類推)  
安定性・反応性 : 安定 (高温時を除く)

---

【有害性情報】

急性毒性 : イソプロピルアルコール LD50(ラット)=5840mg/kg  
刺激性 : イソプロピルアルコール 蒸気を吸入すると麻酔性、粘膜刺激性があり、血圧低下を起こす。  
目に入ると、角膜を犯し、視力障害を起こすことがある。  
皮膚に接触すると、湿疹等の皮膚炎を起こすことがある。

---

【環境影響情報】

魚毒性 : イソプロピルアルコール TLm96h ; Fathead minnow=11130mg/l  
分解性 : 知見なし

---

【廃棄上の注意】

- ・ 廃液、廃容器などの廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託してください。
- ・ 容器、機器装置などを洗浄した排水などは、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
- ・ 排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規にしたがって処理を行うか、委託すること。

---

【輸送上の注意】

- ・ 運搬に際しては容器に漏れもないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実に行う。
- 陸上輸送 : 消防法、労安法に定める所に従って下さい  
海上輸送 : 船舶安全法に定める所に従うこと  
航空輸送 : 航空法に定める所に従うこと

---

【適用法令】

労働安全衛生法 : 有機則 第2種有機溶剤等、労安法57条による名称表示  
消防法 : 危険物第四類第1石油類 (水溶性液体) 危険等級Ⅱ

---

【その他】

- 引用文献 1) 毒劇物基準関係通知集 改訂増補版 厚生省薬務局安全監修薬務公報社(1991)  
2) 国際化学物質安全性カード (I C S C) 日本語版 化学工業日報社(1992)  
3) 11892の化学商品 化学工業日報社(1992)  
4) 溶剤ハンドブック 講談社(1994)

危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取り扱いには充分注意して下さい。

## [会社情報]

販売者：(株)スズキ自販高知

所在地：高知市介良甲845-2

TEL:088-860-4411